

(仮称) こどもの森整備基本計画 (抜粋)



平成25年6月

練馬区

本計画は、都市計画緑地「羽沢緑地」全体を「こどもの森」として整備にするにあたり、平成25年度に策定した基本計画です。

1. 整備基本計画策定にあたって

(1) 策定の目的

区内には、公園（都立、区立）、緑地、児童遊園、憩いの森、街かどの森などさまざまな施設があるが、子どもたちが自然の中で自由に遊べる空間はほとんど無い。一方で、区内には農地・屋敷林・雑木林など「練馬の原風景」（注1）といえる場所がまだ比較的多く残っている。

練馬のみどりを継承し、将来にわたり保全していくためには、次世代を担う子どもたちが地域のみどりに直接触れ、親しみ、自由な遊びを通じた「原体験」（注2）によって、その豊かさや価値を実感することが重要である。

そこで、こうした現状認識と事業検討の背景を踏まえ、本計画は、子どもたちが練馬のみどりの中で交流しながら楽しむ自然体験や自由遊びを通して地域や環境への愛着を深めることにより、ねりまのみどりの保全と創出に向けた区民の意識を高めていくことを目的とする。

（注1）練馬で昔から多く見られた農地、屋敷林、雑木林の風景を「練馬の原風景」と定義する。

（注2）人間の形成にとって必要とする体験学習の一つで、人間の五感（視・聴・嗅・味・触）を使った初歩的な体験を示す。その他の学習体験としては、自然的体験、社会的体験、経済的体験、文化的体験がある。（出典：環境教育指導辞典、佐島群巳）

2. 整備の考え方と方針

(1) 整備コンセプト



こどもたちがみどりの中で
自然体験や遊びを通して
みどりの豊かさを実感する場



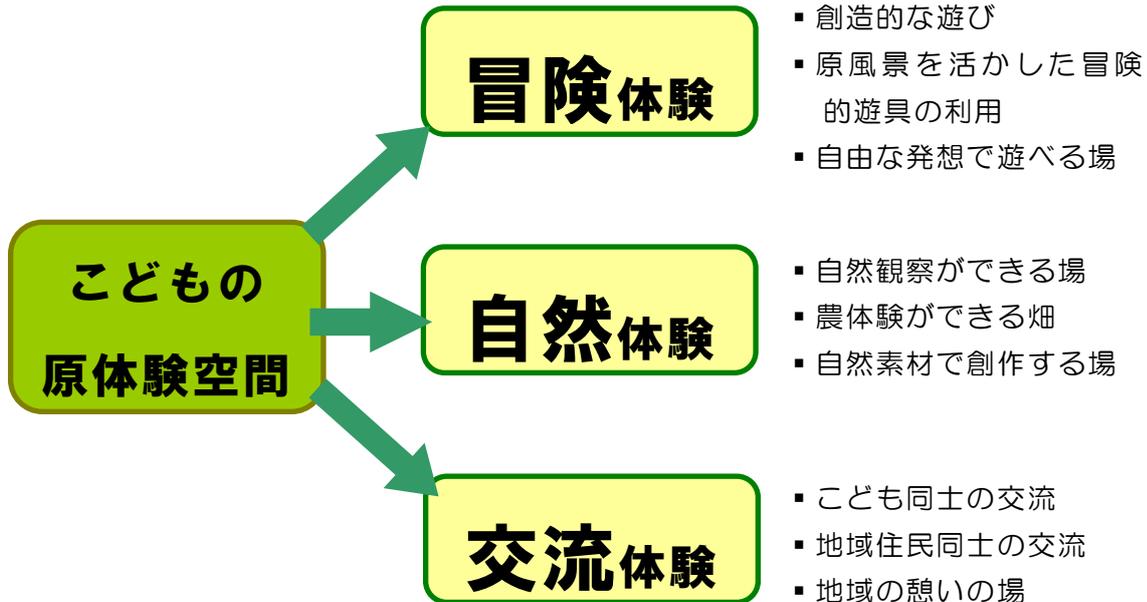
こどもの森は、練馬の原風景を活用して、自然体験や冒険遊びを通してみどりの豊かさを実感できる場を目指します。

こどもの森は、幼少期のこどもたちの原体験空間と位置づけ、環境保全の意識を高める場を目指します。

(2) 整備テーマ

(仮称) こどもの森は、練馬の原風景を活かし、こどもたちが自然と触れ合いながら遊びを発見し、遊びを通してみどりの大切さを学べるような整備を進める。

- 都市公園ではなかなかできない冒険的なあそびの体験ができる場・機会の創出
- 土、水、木、生きものなどの自然環境のなかで、五感を使った体験の場・機会の創出
- こどもたちと地域の大人たちの交流の場・機会の創出



(3) 整備方針

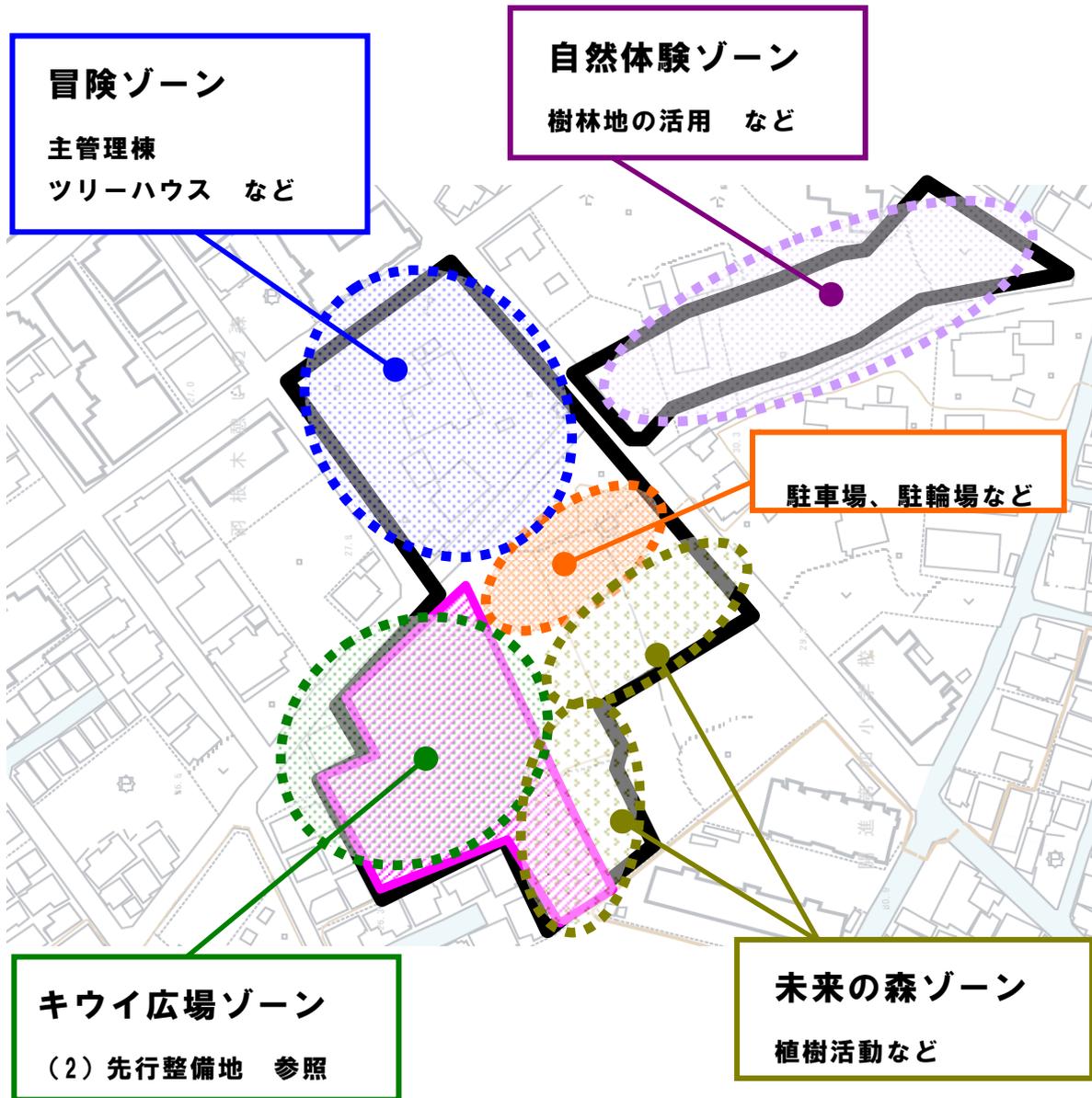
- こどもの森は、雑木林などのみどりの中に設置し、こどもが自由に遊べる空間とする。
- こどもの森では、こどもの自由な遊びの欲求に対応できる場として、自然を活用した遊びをこども自身が見いだせるような工夫をする。
- こどもの森で提供する遊具は遊びのきっかけをつくる最小限のものとし、こどもと一緒に地域の有志・団体や見守り人も遊びの創造をする場である。
- こどもが、自然を活用した自由な遊びへ無理なく誘われるよう、ツリーハウスなどのシンボリックな施設を設置する。
- こどもと一緒に来園した保護者や地域の人が、こどもを見守りつつ憩える居場所を設置する。
- 駐車場については、施設管理用のほか来場者用として、一定台数分を設置する。

3. 羽沢緑地の整備基本計画

(1) 全体ゾーニング案

都市計画緑地である「羽沢緑地」全体（約 1.3ha）をこどもの森とする場合のゾーニングは、現況の土地利用を踏まえ下図のように想定する。

なお、区が用地取得予定である「羽沢二丁目緑地予定地」を先行整備地として整備する。



 先行整備地